

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	羽黒地区	令和3年3月29日	令和5年9月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	819 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	474 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	358 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	97 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	115 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計	145 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p><地区全体></p> <p>70歳以上の農業者の耕作面積のうち、後継者のいる耕作面積は約40%であり、後継者不足が課題となっている。</p> <p><東地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化が進んでおり、担い手不足の深刻化が予想される。 ・西鬼怒沿岸部の耕地整理事業で整備された圃場では、区画や水路断面が小さく老朽化もしており営農活動はもとより、受け手がおらず農地の集約にも支障をきたしている。 <p><西地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化が進んでおり、担い手不足の深刻化が予想される。 ・圃場の区画が小さく、農地の集積・集約のためには、大区画化が必要であるが、地形勾配が急なため整備が困難である。 ・用水は天水のため水不足になっている。 ・山間部の農地では、鳥獣被害が発生しているとともに、一部で耕作の継続が難しい農地が発生している。

3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

<p><東地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担いきれなくなってきた農地について、集落営農組織など農業者の組織化を図るとともに、農地中間管理機構を積極的に活用し、農地の集積・集約化を図る。 ・農地の大区画化、水路整備のため農地耕作条件改善事業に取り組むほか、収益性の高い園芸作物への転換を促進していく。
<p><西地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業を行っていくとともに、農地中間管理機構を活用し、耕作条件の改善と農地の集積・集約化を図る。 ・担い手が担い切れない農地では、集約化に向けた手法を検討していくとともに、多面的機能支払交付金の活用など地域全体で農地の維持・保全に取り組む仕組みを検討・実施していく。 ・鳥獣被害対策として、市や国の補助金等を活用し柵の設置等に取り組む。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農		野菜, 水稲, 麦	0.6 ha	野菜, 水稲, 麦	7.0 ha	
認農		水稲, 麦, 大豆	14.0 ha	水稲, 麦, 大豆	14.0 ha	
認農		水稲, 麦	8.4 ha	水稲, 麦	10.0 ha	
集		水稲, 麦, 大豆	40.0 ha	水稲, 麦, 大豆	40.0 ha	
認農		水稲, 小麦	5.9 ha	水稲, 小麦	5.6 ha	
認農		水稲, 麦, トマト等	17.8 ha	水稲, 麦, トマト等	19.8 ha	
認就		アスパラガス	0.2 ha	アスパラガス	0.2 ha	
認農		水稲	3.5 ha	水稲, 麦, 大豆	7.0 ha	
認農		水稲, 麦	4.0 ha	水稲, 麦	8.0 ha	
認農		水稲	0.4 ha	水稲	0.4 ha	他地区あり
認農		水稲, 苺	2.8 ha	水稲, 苺	4.3 ha	
認農		水稲	12.0 ha	水稲	15.0 ha	
認農		水稲, 麦, ねぎ	3.0 ha	水稲, 麦, ねぎ	7.5 ha	他地区あり
認農		水稲, 麦, 苺	6.4 ha	水稲, 麦, 苺	6.4 ha	他地区あり
認農		水稲	6.5 ha	水稲	10.0 ha	
認農法		水稲, 麦	21.0 ha	水稲, 麦	39.0 ha	他地区あり
認農		水稲, 苺, 麦	4.3 ha	水稲, 苺, 麦	4.9 ha	
認農		水稲	0.8 ha	水稲	1.8 ha	他地区あり
認農		水稲, 麦	6.2 ha	水稲	6.2 ha	
認就		苺	0.2 ha	苺	0.2 ha	
認農		水稲, 苺, マンゴー	20.6 ha	水稲, 苺, マンゴー	30.6 ha	
認農		水稲, 苺	4.0 ha	水稲, 苺	4.0 ha	
認農		水稲	2.0 ha	水稲	5.0 ha	他地区あり
認農		水稲, 麦, 大豆	13.0 ha	水稲, 麦, 大豆	15.0 ha	
認農		水稲, 麦	5.0 ha	水稲	9.0 ha	他地区あり
認農		水稲, ねぎ	2.5 ha	水稲, ねぎ	2.5 ha	他地区あり
認農		水稲, 麦, 大豆	20.0 ha	水稲, 麦, 大豆	21.0 ha	他地区あり
認農		水稲, 麦	12.0 ha	水稲, 麦	20.0 ha	
認農		水稲, 麦, 大豆	37.5 ha	水稲, 麦, 大豆等	42.5 ha	他地区あり
認農		水稲	13.0 ha	水稲	13.0 ha	
認農		水稲, 小麦	18.5 ha	水稲, 小麦	23.0 ha	他地区あり
認農法		水稲, 麦, 大豆	33.0 ha	水稲, 麦, 大豆	33.0 ha	他地区あり
認農		水稲, 麦, 花木	17.1 ha	水稲, 麦, 花木	20.1 ha	他地区あり
認農		水稲	2.1 ha	水稲	35.0 ha	
計	34人		358.3 ha		481.0 ha	

農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
		水稲	3.5 ha	水稲	3.5 ha	
認農		水稲, 麦, 野菜等 花卉	6.6 ha 1,000鉢	水稲, 麦, 野菜等 花卉	8.8 ha 2,000鉢	
		水稲	3.3 ha	水稲	3.3 ha	
		水稲	2.7 ha	水稲	3.7 ha	
認農		水稲, 麦	7.0 ha	水稲, 麦	10.0 ha	
認農		苺	0.2 ha	苺	0.4 ha	
認農		水稲	6.0 ha	水稲	10.0 ha	
		水稲	3.5 ha	水稲	3.5 ha	他地区あり
		水稲	—	水稲	—	集落営農構成員
		水稲, 野菜, 花卉等	1.5 ha	水稲, 野菜, 花卉等	1.8 ha	
認農		苺, 水稲	2.5 ha	苺, 水稲	5.3 ha	
		水稲	2.0 ha	水稲	2.0 ha	
認農		水稲	5.0 ha	水稲	10.0 ha	
		水稲	1.5 ha	水稲	1.5 ha	
		水稲	0.9 ha	水稲	0.9 ha	
		水稲	2.6 ha	水稲	2.6 ha	
認農法		さつまいも	1.0 ha	さつまいも	5.0 ha	
計	17人		49.8 ha		72.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地集約化の方針<東, 西地区>

地域全体で農地の集約化を目指し, 生産コストの低減・作業効率化や集落営農組織など農業者の組織化を図るとともに, 新規就農者や地域外の担い手の受け入れにも備える。

高収益作物の導入方針<東地区>

米, 麦等の土地利用型作物以外に, 収益性の高い施設園芸の生産に取り組む。

基盤整備への取組方針<東, 西地区>

ほ場整備は完了しているが, さらなる大区画化等により, 担い手が耕作しやすいほ場を整備することで, 後継者の確保と農地の継続を図るため, 農地耕作条件改善事業に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針<西地区>

農地耕作条件改善事業を活用した柵の設置等に取り組むほか, 地域による鳥獣対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況, 放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

農地の維持・保全の取組方針<東・西地区>

農地の守り手・支え手の協力を得るとともに, 多面的機能支払交付金の活動組織の拡大等を含め, 耕作者, 地権者, 自治会などを含めた地域全体で農地の維持・保全に取り組んでいく。

それぞれの地域においての問題点や課題について意見交換できる機会・組織を作っていく。また, 新規就農者を受け入れる機会を作る。